

# 地方独立行政法人新小山市民病院

令和元年度業務実績に関する評価結果

全体評価

令和 2 年 8 月

小山市

## 年度評価の方法

市では、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項に定める業務実績に係る評価について、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会条例（平成24年条例第32号）第2条第1項第2号の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）に対し、地方独立行政法人新小山市市民病院（以下「法人」という。）の令和元年度の業務実績に関する市長評価案について意見を求め、本稿の通り評価結果として集約を行った。

なお、評価を行うにあたっては、「地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針」並びに「地方独立行政法人新小山市市民病院の年度評価実施要領」（※いずれも令和元年7月3日評価委員会にて決定）に基づき、「項目別評価（小項目評価・大項目評価）」と「全体評価」により評価を行った。

具体的には、「項目別評価」では、年度計画に定めた事項ごとに法人による自己評価をもとに、法人に対してヒアリング等を実施し、自己評価の妥当性や年度計画に照らし合わせた進捗状況を確認した。また、「全体評価」では、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗状況等を考慮し、総合的な評価を行った。

## 全体評価

令和元年度の業務実績に関する小項目評価を行った結果、4つの大項目のうち「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」「第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項」「第4 その他業務運営に関する事項」の評価は、B評価〔計画どおり進んでいる〕が妥当であると、「第3 財務内容の改善に関する事項」の評価は、A評価〔計画を上回って進んでいる〕が妥当であると判断した。

まず、第1の「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」については、良質で安全な医療を提供するため実施した様々な取組のうち、地域の中核病院として、特に①「断らない救急」を維持できる体制整備を最重要課題として取り組んだ結果、救急入院患者数が過去最高となったこと、②4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応として、地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、脳卒中や急性心筋梗塞に対する24時間365日の受入体制を維持することに努め、その結果、迅速な対応により処置等の件数が増加したこと、がん外来化学療法が医師の拡充による積極的な診療需要の受入が叶い、前年比331件増と大きく躍進したこと、また県内屈指の心臓カテーテル検査取扱件数や糖尿病予防に関する各種啓発活動を積極的に実施し高水準の活動件数を維持したこと、③災害時等における対応として、災害拠点病院を補完する機関として体制整備に努めBCP（事業継続計画）を作成し、また前年度から整備を進めていたL（ローカル）DMAT隊については日本DMAT隊とLDMAT隊の2チームを編成し栃木県の認定を受けたこと④安全安心な医療の提供に対して、「職員みんながリスクマネージャー」との意識改革の促進を図り、新たな取り組みとして、部署リスクマネージャーの能力確認表を作成し、評価表をもとに個々に合った指導を行ったなどを評価し、急性期を担う地域の中核病院として、着実に役割や機能の強化が図られていると判断した。

とりわけ、小児医療に対する取組は非常に素晴らしく、小児救急二次輪番日に更に日曜日も22時までの時間外救急対応を加え、365日体制に取り組んだことは、二次救急医療機関としての役割を十分に果たしているものとして高く評価した。

また、医療提供体制の充実のために、優秀な医療スタッフの確保に取り組んだ結果、医師2名増及び看護師25名増を果たすことができ、また病院研修委員会を中心に病院内の研修について検証し、全職種対象とした新人研修及び新たに入職3年目職員研修を実施するなど、多職種連携を図る導きとなり、病院全職員の帰属意識を高めることにつながり、ワンチームで地域医療に取り組む姿勢を高く評価した。

このような様々な取組の成果として、全入院患者に対する患者満足度調査の結果、

「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が90.6%という高い評価に繋がったものと考え、また地域医療支援病院として、前方連携となる診療所等医療機関との連携及び後方連携となる機能の異なる近隣病院等との連携が充足され、紹介率・逆紹介率ともに目標値を上回る実績であったことから、大項目評価は、B評価（計画どおり進んでいる）が妥当であると判断したものである。

次に、第2の「業務運営の改善及び効率化に関する事項」については、管理運営体制の強化のため、行動目標作成と業績管理を可視化させ、各職員の取組を有意義なものとするため経営推進会議等で情報を共有し進むべき方向性に対する軌道修正等が図られるなど、医療部門と事務部門が密接に連携できていることを高く評価する。また、人事考課制度の充実のために、公平・公正性等の評価に資するため、コンサルタントの支援の下、評価者研修の方法に工夫を重ねたことなどから、大項目評価は、B評価（計画どおり進んでいる）が妥当であると判断したものである。

次に、第3の「財務内容の改善に関する事項」については、新病院建設関連の減価償却費に加え、長期貸付金の返済等による厳しい費用負担の中、300床フル稼働及び病院機能強化への対応として、必要な医師、看護師を始めとした医療スタッフを確保し、患者数の増加や手術数の増加ができたことと、また断らない救急対応の強化と平均在院日数の短期化等に取り組み、収益の確保に努め、また医薬材料の共同購入等による費用の削減により、約4億9,400万円の単年度黒字となり、独法化以降7期連続して黒字経営を達成することができた。常に医療の質の向上を目指し、様々な施策に取り組ながら、費用対効果への強い拘りを持ち、その結果着実に収益力が向上し経営基盤が強化されていると大いに評価し、大項目評価は、A評価（計画を上回って進んでいる）が妥当であると判断したものである。

以上のことを踏まえ、令和元年度の業務実績に対する全体評価については、**第2期中期目標・中期計画の達成に向けて、計画どおり進んでいる**と評価した。

今後も、引き続き、急性期を担う地域の中核病院として相応しい医療提供体制を構築されるよう努力を期待する。

## 今後の課題等について

令和元年度の新小山市市民病院の業務実績に対する評価は、「全体評価」に記載した通り、救急入院患者数が過去最高であったことや、脳卒中・急性心筋梗塞の受入体制を維持し、迅速な対応による処置件数の増加、災害拠点病院を補完する機関として体制整備に努めたこと、小児救急二次輪番日に加えて、独自に日曜日22時までの時間外救急対応を加え365日体制で取組んだこと等、急性期を担う地域の中核病院として、その役割・機能を十分果たすとともに、年間を通じて全病棟300床をフルオープンすることができ、積極的な入院患者の受入等による収益の確保により、独法化以降7期連続して黒字決算を達成したこと等の理由により、「計画どおり進んでいる」との評価を行い、第2期中期目標・中期計画の達成に向けた取り組みは、順調に推移していると判断した。

このような良好な業績の中にあつて、病院内における細かな多くの会議により、ホットな情報の共有を図り、問題解決及び課題に対する取り組みが、病院長を主軸とし医療サイドと事務サイドが結託して行われており、全職員が最善の努力を注いでいる。

その一方で、今般の新型コロナウイルス感染症等により、厳格な感染症対策を実施するために、今後は例年になく支出が予測されることから、国等の支援策を活用しつつ日々変化する課題に対して効率的に対応して頂きたい。

また、取り組むべき課題として、新小山市市民病院の持つ「強み」を積極的に伸ばす一方、地域住民の病院として、また二次医療圏の中心病院として地域医療機関との連携を強化し、「いかに負担がかかりすぎないように」運営していくかという視点も持ち併せ、各医療機関との機能分担による「棲み分け」を図る病院運営へと、シフトしていくことも重要であることを昨年度同様指摘しておきたい。

財務的には、安定した収益が確保できているところではあるが、常に費用対効果を意識し、投下した資本や資源に対する回収の見込について分析を進めるとともに、診療データに基づく経営戦略を行い、今後は必要となる医療機器等に対する投資に当たり目標値を設定して取り組んで頂きたい。

市は、新小山市市民病院が小山市に所在することが市民にとって優遇されていることであるという意識をもち続け、新小山市市民病院がその「あるべき姿」を忠実に追求し、継続して地域の中核病院として安全で安心な医療を提供し続けることを期待する。